

転嫁や価格表示、便乗値上げなどに関する問い合わせを政府共通の相談窓口「消費税価格転嫁等総合相談センター」で受け付けています。くわしくは同センターホームページHP http://www.tenka-soudan.go.jp/をご覧ください。

☎武蔵野税務署 ☎0422-53-1311

固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納された固定資産、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請がされた後に納期限が到来するものが対象)。

☎納期限7日前までに所定の書面を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

家屋調査にご協力ください

平成25年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認など家屋の現況調査に伺います。取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へご連絡ください。

☎同課 ☎内線2364

私道非課税の申告

平成26年1月1日現在で次の条件を全て満たす私道は、申告によって26年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いになります。

◆対象

- ①幅員が1.8m以上であること、②起点、終点が公道に接続していること、またはそれに準じるもの。なお、行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用していること、④道路の形態が整い、道路敷地が明確であること、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分特定されていること

☎1月31日(金)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ
※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

平成26年1月6日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第6期)です

分割納付など、納税の相談は納税課へお問い合わせください。

◆納付は便利な口座振替で

☎納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を持参し同課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関、郵便局へ
☎同課 ☎内線2433(納税相談)・☎内線2414(口座振替)

※勤務先の健康保険に加入したときは、国民健康保険脱退の手続きが必要です。

国民健康保険「医療費のお知らせ」を送付します

国民健康保険加入者へ「医療費のお知らせ」を1月上旬に個人宛てに送付します。これは、平成25年4～9月に医療機関・柔道整復師(接骨師)を受診した方の名前、保険診療医療費の総額(10割分)、医療機関などの名称、入院時の食事・生活療養費の全額、一部負担金などを記載したものです。

医療費への理解を深め、健康の大切さを考える参考としてお役立てください。※このお知らせによる手続き・支払いなどは必要ありません。また、医療費控除の証明には使用できません。

☎保険課 ☎内線2386

国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給

被保険者が出産したとき、出産育児一時金(42万円)が支給されます。これは主に、医療機関などに市が直接支払う「直接支払制度」や「受取代理制度」により支給します。

制度に対応していない医療機関(窓口)にその旨を掲示)で出産する方は、①医療機関と合意文書を交わし、②自身で出産費用を全額立て替え、③医療機関から交付される証明書を添えて保険課(市役所1階9番窓口)へ申請してください。

☎同課 ☎内線2388

子育て・教育

総合教育相談室の教育相談

平成26年1月4日(土)の教育相談はお休みします。1月6日(月)から通常通り相談を受け付けます。

☎学務課 ☎内線3291

東児童館の催し

◆乳幼児親子ひろば
☎①0歳～就学前のお子さん、②0・1歳のお子さん

☎①わくわくランド=12月16日(月)・17日(火)・20日(金)・24日(火)午前10時～午後2時、②ひよこランド=12月18・25日の水曜日午前10時～午後1時
※20日は12月生まれのおさんの誕生会。

☎いずれも当日会場へ

◆個人参加のバンドの日(ギター・ベース・ドラム)

☎中学・高校生または同世代の方
☎1～3月の毎月第1・3日曜日午後1時～4時

☎同館 ☎0422-44-2150へ(当日参加も可)

☎同館 ☎0422-44-2150

西児童館 乳幼児のあそびひろば

◆ちびっこの日スペシャル

☎①クリスマス会=12月20日(金)午前11時～11時30分、②誕生会=12月26日(木)午前11時30分～正午

※②は12月生まれのお子さんに写真付きカードをプレゼント。

☎いずれも当日会場へ

☎同館 ☎0422-31-6039

あかちゃんであえとしゃかん「にこにこ」

☎12月25日(水)午前10時～11時30分

☎すくすくひろば

☎当日会場へ

☎三鷹図書館(本館) ☎0422-43-9151

タマのカーニバル番外編「カーニバルの仮面や人形、衣装をつくって変身しよう！」

☎5市共同事業実行委員会

☎三鷹市、武蔵野市、小金井市、国分寺市、国立市の①小学1・2年生10人、②小学3年～中学生10人(いずれも全2回参加できる方、小学3年生以下は保護者同伴)

☎1月11・18日の土曜日①午前9時～正午、②午後1時30分～4時30分(いずれも全2回)

☎小金井市立はげの森美術館

☎1月5日(日)までに必要事項(7面参照)・保護者の氏名をNPO法人アートフル・アクション ☎050-3627-9531(平日午前10時～午後5時)・☎contact@tama-carnival.comへ(申込多数の場合は抽選)

※くわしくは同イベントホームページHP http://www.tama-carnival.com/をご覧ください。

親子料理教室

「1・2・3でいただきます！」 ☎

☎市内在住の年少～年長児と保護者12組(2人1組)、保育8人

☎保護者対象の講習会=1月16日(木)、親子料理教室=1月18日(土)いずれも午前10時30分～午後1時30分(全2回)

☎新川中原コミュニティセンター

☎500円(材料代)

☎エプロン、三角巾、タオル、布巾、台布巾

☎12月16日(月)～1月8日(水)に総合保健センター ☎0422-46-3254へ(申込多数の場合は年長児を優先して先着制、保育も先着制)

子育てお悩み解決講座

講師は心理カウンセラーの渡邊奈美さん。

☎未入園児のいる在勤・在学を含む市民とお子さん10組

☎1月20日(月)午前10時～11時30分

☎社会教育会館

☎12月16日(月)～20日(金)に直接または電話で同館 ☎0422-49-2521へ(先着制)

高齢者

介護者教室「らくらく介護術」

☎市民各回30人

☎①自宅でできる生活リハビリと負担の少ない介護方法=平成26年1月8日(水)、

②おいしく最新まで食事を取るということ=1月30日(木)、③上手に支援体制を組もう(制度の利用方法など)=2月12日(水)、いずれも午後2時～3時30分

☎介護老人保健施設太郎(下連雀4-2-8)

☎三鷹駅周辺地域包括支援センター ☎0422-76-4500へ

こもれび ほっと・サークルの催し

☎おむね65歳以上の市民、①30人

☎①なつかしの歌声喫茶=1月17日、2月7日、3月7日の金曜日午前10時～11時30分、②Sカフェでおしゃべり=毎月第2金曜日午後1時30分～3時30分

☎①福祉会館、②スペース・M(下連雀3-6-13、1月から会場を変更します)

☎①各回500円、②300円(茶菓子代)

☎①はがきで必要事項(7面参照)を「〒181-0012上連雀7-6-24-5NPO法人こもれび事務局」へ(先着制)、②当日会場へ ☎同事務局 ☎0422-42-4471

障がいのある方

三鷹市心身障がい者福祉手当を振り込みます

8～11月分の同手当(一般障がい手当・特別障がい手当・特定疾患手当)を、12月25日(水)に受給資格認定済みの方の指定預金口座に振り込みます。

☎地域福祉課 ☎内線2618

支援が必要な子どもへの読み聞かせ講座

☎障がいのあるお子さんへの読み聞かせに関心のある方50人

☎平成26年1月23日(木)午前10時～正午

☎三鷹駅前コミュニティセンター

☎当日会場へ(先着制)

☎三鷹駅前図書館 ☎0422-71-0035

健康

12～3月生まれのみなさん 特定健診はお済みですか？

受診期限は平成26年1月31日(金)です。受診期間の終了間際は混雑が予想されますので、早めに受診してください。「受診票が届いていない」「受診票を失くした」などの場合は、お問い合わせください。

☎保険課特定健診係 ☎0422-46-3271

いきいき健康づくり体操教室

☎各回35人

☎①ロコモティブシンドロームについて=1月18日、②健康寿命を延ばすために=1月25日のいずれも土曜日午後1時30分～3時

☎大沢コミュニティセンター

☎飲み物、タオル、健康保険証

☎同センター ☎0422-32-6986へ(先着制)

在宅療養

「在宅療養」という言葉を、メディアを通じて耳にする機会が多くなっている昨今ですが、直接経験した方はまだまだ多くないのではないのでしょうか。

数十年前までは自分の家で亡くなるのが当たり前でしたが、最近では8割以上が病院で亡くなっているという現実があります。しかし、さまざまなアンケートによると自分の家で療養したい、最期を迎えたいという人が多いこと、また「存じのよう」に国の医療費の増加に伴い、近年は国の方針でも在宅療養を推進しつつあります。

この流れの中で、医療面でサポートするの在宅医療を行う医師や看護師であり、介護面でサポートするのがケアマネジャーやヘルパーです。

医師や看護師は、通院が困難な方に対して定期的に訪問し健康管理を行うとともに、発熱や腹痛、吐き気などの突然の症状が現れた時に電話でアドバイスしたり、場合によっては臨時の往診などを行い、自宅での生活を継続できるようにサポートしています。

対象となる方の病気の種類は問いませんが、年を重ねたことにより足腰が弱くなり通院が困難になった方、脳梗塞による麻痺で歩くのが困難になった方、がんの末期の方など、自宅での点滴や看取りりも対応しています。

また、自宅での医療が必要な方は、必然的に介護でのサポートも必要となってくるのが一般的です。そのためにケアマネジャーなども協力し、その方の病状療養を含めた生活全般を医療、介護両面からサポートしていきます。

☎三鷹市医師会 ☎0422-47-2155